



ごみの分別区分表

区分したそれぞれの詳しい説明は右端欄の該当ページに記載しています。

分別区分	搬出日・搬出場所 出し方の概要	説明ページ
●可燃物 [もやすしくないごみ]	[月・木]・[火・金]のうち指定された曜日(週2回)に、収集ルート上の決められた場所に朝8時までに出す 可燃ごみ専用指定袋(緑色)に水気を切って入れ、口をむすぶ	P7 P7
◆資源物 [プラスチック類]	第2・第4水曜日または第2・第4土曜日(月2回)に、●可燃物 [もやすしくないごみ]の置場と同じ所に朝8時までに出す	P8
◆①プラマーク付き	プラスチック類専用袋(透明・ピンク文字)に入れ、口をむすぶ[◆②その他のプラスチック類]で衣装ケース等の袋に入らない大きなものは、柳川リサイクルセンター(三橋町久末)へ直接搬入する	P8
◆②その他のプラスチック類		P8
◆[ペットボトル]	PETマーク付きのペットボトル類はペットボトル専用袋(透明・水色文字)に入れ、口をむすぶ	P9
◆資源物 (プラスチック類以外)	第1・第3水曜日または第1・第3土曜日(月2回)に、●可燃物 [もやすしくないごみ]の置場と同じ所に朝8時までに出す	P10
◇[紙パック]	紙パックマーク付きの牛乳等の容器は箱を開いて洗い、ひもでくくる	P10
◇[新聞・チラシ]	ひもでくくる	P10
◇[段ボール]	畳んでひもでくくる	P10
◇[雑紙(ザツガミ)]	紙袋に入れて、ひもでくくる	P11
◇[雑誌類]	ひもでくくる	P10
◆[衣類・毛布]	回収を中断しています。処分するときは●可燃物 [もやすしくないごみ]として出す	P11
■不燃物 [缶・金属類]	毎月指定された曜日(月前半の1回)に、行政区などで決められた集積場に持ち込む	P12
■①缶類	中を洗い水気を切る	P12
■②その他の金属	刃物・スプレー缶等は安全対策をする	P12
■③不燃粗大ごみ	灯油等は使い切っておく [★特定家電]は絶対に置かない	P12
■不燃物 [びん・ガラス類]	毎月指定された曜日(月後半の1回)に、行政区などで決められた集積場に持ち込む	P13
■①生きびん	キャップ・栓をはずし中をよく洗い水気を切る	P13
■②その他のびん	キャップ・栓をはずし内容物を出し中を洗い水気を切る	P13
■③ガラス陶磁器類	割れたガラス等は安全対策をする	P13
■④乾電池類	透明なビニール袋に入れる	P13
▲可燃粗大ごみ	布団・木製家具等の可燃ごみ専用指定袋(緑色)に入らない大きなものは、柳川市クリーンセンター(柳川市佃町)に自身で直接搬入する	P15
■もえないごみ	ブロック・レンガ等の瓦礫および■不燃物 [びん・ガラス類]で出せない多量のびん・陶磁器等は、橋本不燃物処理場(柳川市橋本町)に自身で直接搬入する	P16
☆小型家電	携帯電話・リモコン等の小型の家電機器は、電池を取り小型家電回収ボックス(市の3庁舎・コミュニティセンター等に設置)に直接投入する	P14
★特定家電	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンの6品目は、家電リサイクル法により、家電リサイクル券を取得して指定引取場所に搬入する	P14
★パソコン機器	PCリサイクルマーク付きのパソコン機器は、メーカーに連絡する(パソコンリサイクル法によりメーカーが対応)	P14
※水銀含有物	体温計・血圧計・温度計の水銀含有物は、柳川市クリーンセンター(柳川市佃町)に持参する	P16
▼市で処理できないもの	販売店または専門業者に相談する	P16

上表の搬出日は、28ページからの地区別の「ごみ収集日一覧」表をご覧ください

ごみの分別区分表